

みらい総第46号

つくばみらい市特別職報酬等審議会会長 殿

下記のつくばみらい市特別職報酬について、つくばみらい市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和元年9月27日

つくばみらい市長 小田川 浩



記

- 1 下記のつくばみらい市非常勤特別職の報酬について
 - (1) 調査委員会
 - (2) いじめ再調査委員会